表示年月日：２０２６／０８／１９

公図



請求部分	所在	三条市南四日町四丁目				地番	930番1		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日	大正10年9月27日			備付年月日（原図）		補記事項			

共有地登記事項証明書①

２０２６／０８／１９　１０：３６　現在の情報です。

表題部（土地の表示）	調製	平成１０年９月２４日	不動産番号	１１０１０００３７１０７０
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	三条市南四日町四丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
９３０番	田	１０５７：	余白
９３０番１	余白	９８６： ：	①③９３０番１、９３０番２に分筆 〔昭和５８年５月２０日〕
余白	余白	余白 ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１０年９月２４日
余白	余白	９４： ：	③錯誤 ③９３０番１、９３０番３、９３０番４に分筆 〔令和８年８月７日〕
余白	公衆用道路	余白 ：	②令和８年７月２８日地目変更 〔令和８年８月７日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成１年７月１４日 第９８８７号	原因　平成１年６月１２日相続 所有者　三条市四日町１４番５号 井上ユキイ 順位５番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１０年９月２４日
2	所有権移転	令和８年４月３日 第３２９３号	原因　令和８年４月３日売買 所有者　三条市旭町二丁目１１番１７号 株式会社大和土地建物 会社法人等番号　１１００－０１－０１４３４４

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和８年４月３日 第３２９４号	原因　令和８年４月３日金銭消費貸借同日設定 債権額　金５，５００万円 利息　年２・３５％（年３６５日日割計算） 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者　三条市旭町二丁目１１番１７号 株式会社大和土地建物 抵当権者　三条市旭町二丁目５番１０号 三条信用金庫 共同担保　目録(た)第８５５１号

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／０８／１９　１０：３６　現在の情報です。

共有地登記事項証明書②

表題部（土地の表示）	調製	平成１０年９月２４日	不動産番号	１１０１０００３７１０７２
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	三条市南四日町四丁目		余白	

①地番	②地目	③地積 ㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
９３１番	田	１０５７：	余白
９３１番１	余白	９８６： ：	①③９３１番１、９３１番２に分筆 〔昭和５８年５月２０日〕
余白	余白	余白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１０年９月２４日
余白	余白	２００： ： ： ：	③錯誤 ③９３１番１、９３１番３、９３１番４、９３１番５に分筆 〔令和８年８月７日〕
余白	公衆用道路	余白 ： ：	②令和８年７月２８日地目変更 〔令和８年８月７日〕

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成１年７月１４日 第９８８７号	原因　平成１年６月１２日相続 所有者　三条市四日町１４番５号 井上ユキイ 順位５番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１０年９月２４日
2	所有権移転	令和８年４月３日 第３２９３号	原因　令和８年４月３日売買 所有者　三条市旭町二丁目１１番１７号 株式会社大和土地建物 会社法人等番号　１１００－０１－０１４３４４

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	令和８年４月３日 第３２９４号	原因　令和８年４月３日金銭消費貸借同日設定 債権額　金５，５００万円 利息　年２・３５％（年３６５日日割計算） 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者　三条市旭町二丁目１１番１７号 株式会社大和土地建物 抵当権者　三条市旭町二丁目５番１０号 三条信用金庫 共同担保　目録(た)第８５５１号

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

地番	930－1，930－3，930－4
土地の所在	三条市南四日町四丁目

土地所在図 地積測量図

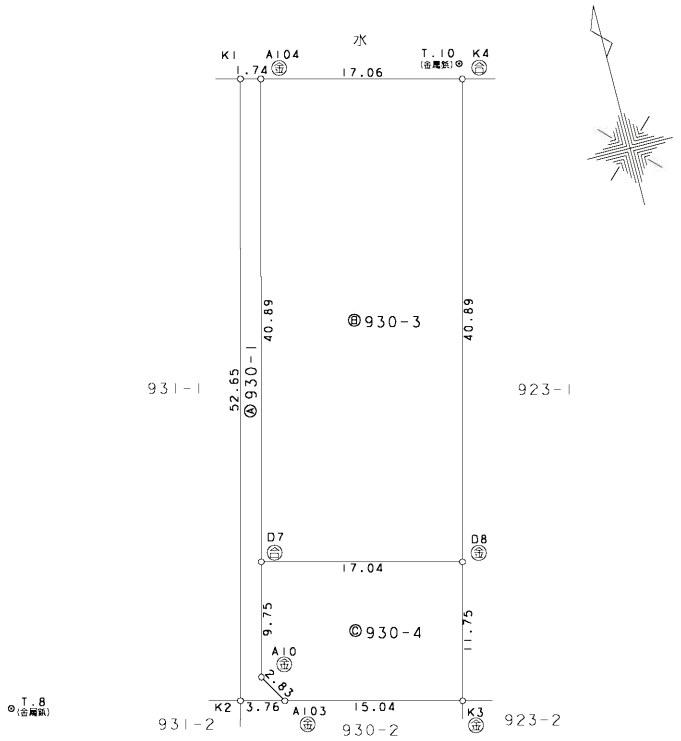
座標求積表

地番	Ⓐ 930－1		
測点	Xn	Yn	(Xn+1－Xn－1) Yn
K1	179509.095	40117.063	-20283l8.705280
K2	179458.100	40103.929	-2082757.448686
A103	179457.161	40107.571	60081.141358
A10	179459.598	40106.132	476781.697216
D7	179469.049	40108.562	1967806.268844
A104	179508.660	40118.749	1606595.422454
		倍面積	188.375906
		面積	94.1879530
		地積	94.18 ㎡

地番	Ⓑ 930-3		
測点	Xn	Yn	(Xn+1－Xn－1) Yn
A104	179508.660	40118.749	-1418197.777150
D7	179469.049	40108.562	-1759482.397816
D8	179464.792	40125.072	141842l.295200
K4	179504.399	40135.273	1760654.155964
		倍面積	1395.276198
		面積	697.6380990
		地積	697.63 ㎡

地番	Ⓒ 930-4		
測点	Xn	Yn	(Xn+1－Xn－1) Yn
D7	179469.049	40108.562	-208323.871028
A10	179459.598	40106.132	-476781.697216
A103	179457.161	40107.571	-248426.294774
K3	179453.404	40122.139	306172.042709
D8	179464.792	40125.072	627756.751440
		倍面積	396.931131
		面積	198.4655655
		地積	198.46 ㎡

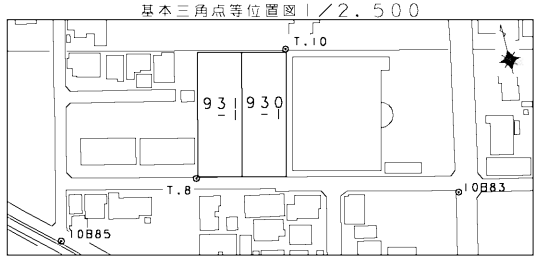
総計 990.2916175



基本三角点等の名称及び座標値

測量の基準			既知点の名称及び座標値			
測地系	既知点	座標変換	点名	X座標	Y座標	標識
世界測地系第Ⅶ系(測地成果2011)	街区多角点	有	10883	179428.651	40190.989	金属標
世界測地系第Ⅶ系(測地成果2011)	街区多角点	有	10885	179451.102	40022.859	金属標
世界測地系第Ⅶ系(測地成果2011)	任意基準点	－	T.8	179462.310	40084.966	金属鋲
世界測地系第Ⅶ系(測地成果2011)	任意基準点	－	T.10	179505.720	40135.317	金属鋲
測量年月日	令和8年7月29日		備考	touhokutaiheiyouki2011.par.Ver.1.0.0		

基本三角点等位置図 1／2,500



㊧ 右杭・㊦ 金属標・㊁ コンクリート杭・㊅ 合成樹脂杭・㊎ 鋲杭

作成者	三条市東裏館一丁目15番21号 土地家屋調査士 佐藤隆史 (令和8年7月29日作成)	縮尺 1

申請人	株式会社大和土地建物 代表取締役 博田亮輔	縮尺 1／500

地番	931－1，931－3，931－4，931－5
土地の所在	三条市南四日町四丁目

土地所在図 地積測量図

座標求積表

地番	Ⓐ 931－1		
測点	Xn	Yn	(Xn+1－Xn－1) Yn
A101	179510.035	40113.420	-440084.330820
D10	179498.124	40110.351	-930239.260392
D12	179486.843	40107.444	-1489710.792492
A8	179460.981	40100.781	-1094831.522862
A102	179459.541	40098.343	-115523.326183
K2	179458.100	40103.929	1987310.097666
K1	179509.095	40117.063	2083479.666905
		倍面積	400.531822
		面積	200.2659110
		地積	200.26 ㎡

地番	Ⓑ 931－3		
測点	Xn	Yn	(Xn+1－Xn－1) Yn
K5	179513.791	40098.853	-327006.146215
D9	179501.880	40095.785	-628180.663595
D10	179498.124	40110.351	327099.912405
A101	179510.035	40113.420	628456.951140
		倍面積	370.053735
		面積	185.0268675
		地積	185.02 ㎡

地番	Ⓒ 931－4		
測点	Xn	Yn	(Xn+1－Xn－1) Yn
D9	179501.880	40095.785	20288.467210
K6	179498.630	40094.948	-324488.414164
K7	179493.787	40093.701	-321992.512731
D11	179490.599	40092.880	-278404.958720
D12	179486.843	40107.444	301808.516100
D10	179498.124	40110.351	603139.347987
		倍面積	350.445682
		面積	175.2228410
		地積	175.22 ㎡

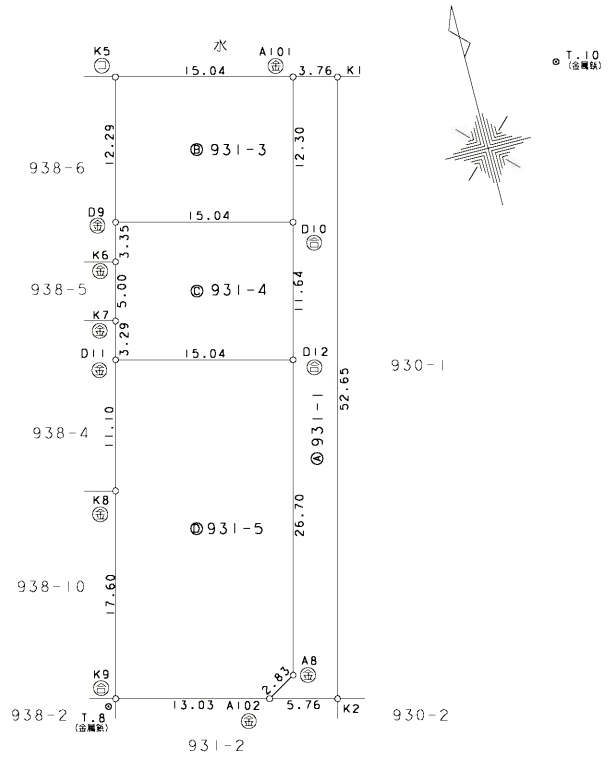
地番	Ⓓ 931－5		
測点	Xn	Yn	(Xn+1－Xn－1) Yn
D11	179490.599	40092.880	-280730.345760
K8	179479.841	40090.109	-1114625.300527
K9	179462.796	40085.720	-813740.116000
A102	179459.541	40098.343	-72778.492545
A8	179460.981	40100.781	1094831.522862
D12	179486.843	40107.444	1187902.276392
		倍面積	859.544422
		面積	429.7722110
		地積	429.77 ㎡

総計 990.2878305

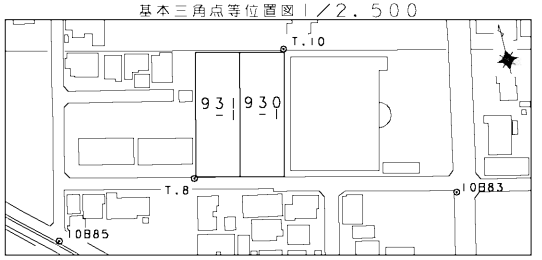
基本三角点等の名称及び座標値

測量の基準			既知点の名称及び座標値			
測地系	既知点	座標変換	点名	X座標	Y座標	標識
世界測地系第Ⅶ系(測地成果2011)	街区多角点	有	10883	179428.651	40190.989	金属標
世界測地系第Ⅶ系(測地成果2011)	街区多角点	有	10885	179451.102	40022.859	金属標
世界測地系第Ⅶ系(測地成果2011)	任意基準点	－	T.8	179462.310	40084.966	金属鋲
世界測地系第Ⅶ系(測地成果2011)	任意基準点	－	T.10	179505.720	40135.317	金属鋲
測量年月日	令和8年7月29日		備考	tsuhokutaiheiyouki2011.par.Ver.1.0.0		

㊁ 石杭・㊎ 金属標・㊂ コンクリート杭・㊅ 合成樹脂杭・㊔ 鋲杭



基本三角点等位置図 1／2,500



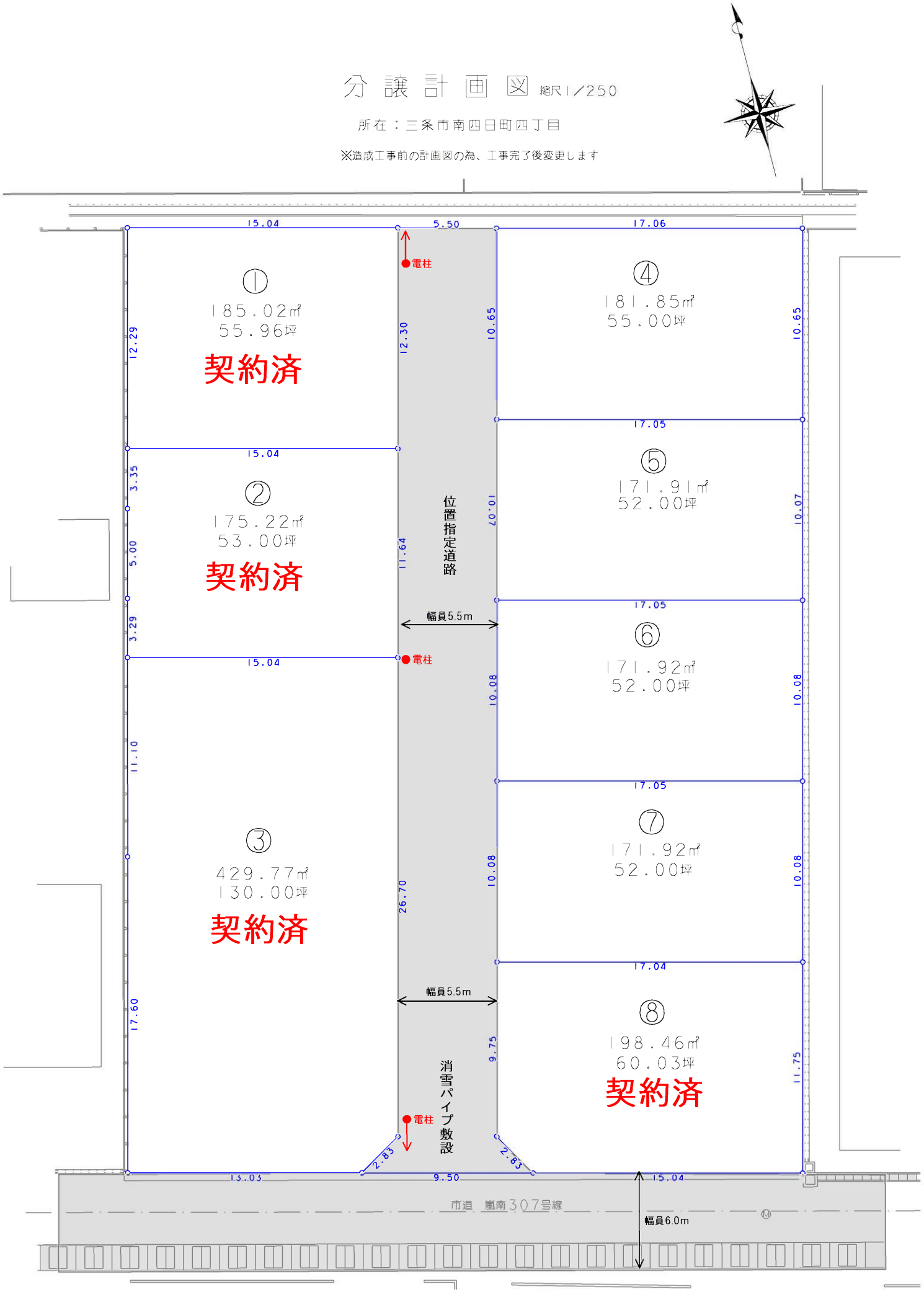
作成者	三条市東裏館一丁目15番21号 土地家屋調査士 佐藤隆史 (令和8年7月29日作成)	縮尺 1／500

申請人	株式会社大和土地建物 代表取締役 博田亮輔	縮尺 1／500

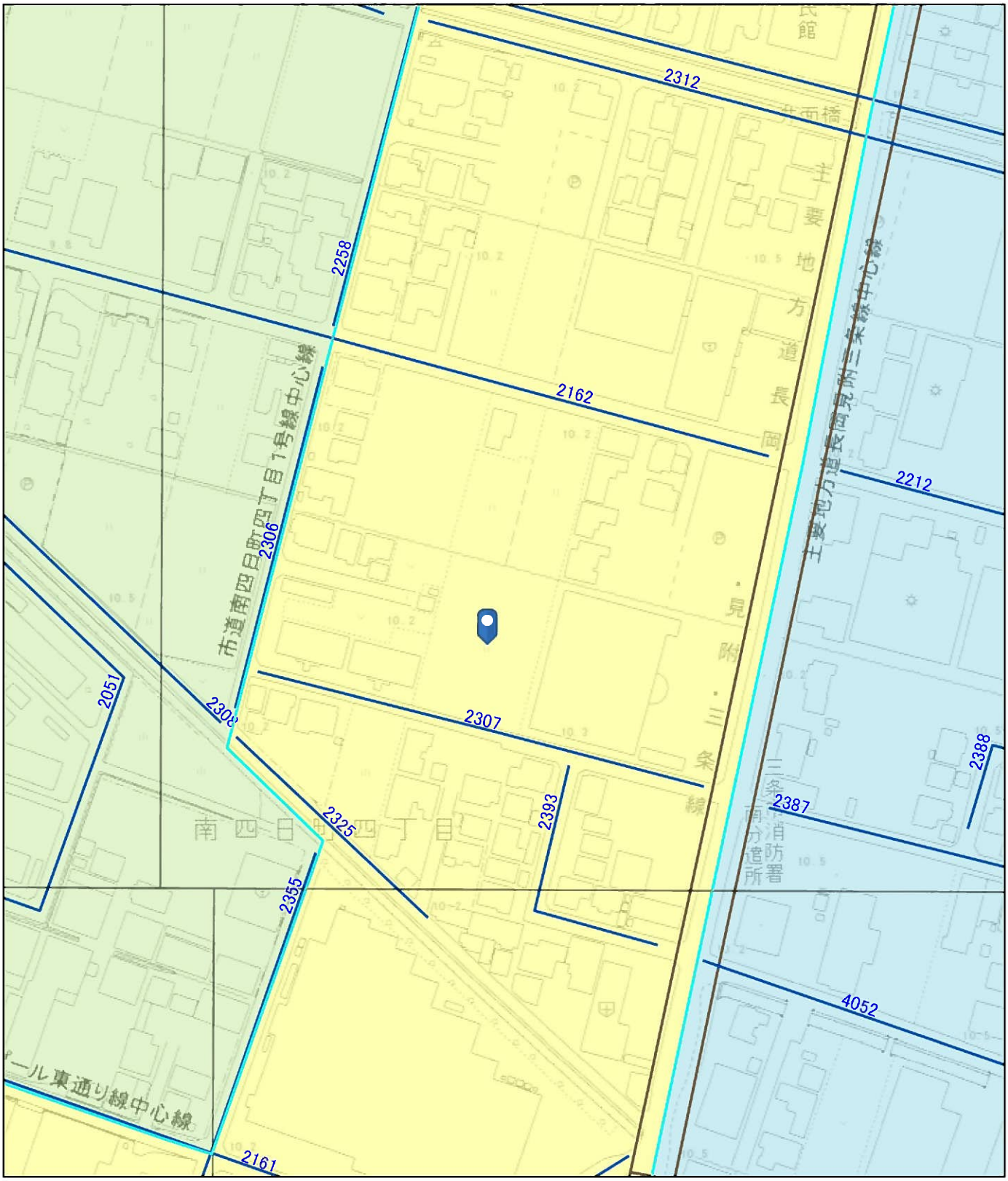
分譲計画図 縮尺1/250

所在：三条市南四日町四丁目

※造成工事前の計画図の為、工事完了後変更します



都市計画情報公開システム



2026/1/24 18:05:50

1:2,257

0 0.01 0.03 0.06 mi

0 0.02 0.04 0.09 km

- 道路台帳平面図図郭（市道）
- 道路網図
- 都市計画区域（非線引区域）
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- ２２条指定区域

都市計画施設
- 都市計画道路
- 用途区域

用途地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 工業地域

Copyright (c) 2022 Sanjo city. All Rights Reserved.

第８号様式（第12条関係）

副　本

道路位置の指定~~（変更・廃止）~~通知書

三建(道)第　4　号
令和 8 年 7 月 29 日

住　所　三条市旭町二丁目１１番１７号
　　株式会社大和土地建物
氏　名　代表取締役 博 田 亮 輔　殿

三条市長　滝　沢　　印

建築基準法第４２条第１項第５号の規定による道路の位置の指定~~（変更・廃止）~~をしたので通知します。

築造主	住所	三条市旭町二丁目１１番１７号
	氏名	株式会社大和土地建物 代表取締役博田亮輔 電話　34－5699
代理者	住所	三条市興野一丁目１４番９号
	氏名	佐　藤　　榮　　電話　35－2710
図面作成者	住所	三条市興野一丁目１４番９号
	氏名	佐　藤　　榮　　電話　35－2710

指定しようとする道路（~~変更・廃止~~）を受け

形態：ア通り抜け道路　☑イ袋路状道路　ウ自動車の転回広場付き道路

道路

図面上の符号	幅員	長さ	関係地名・地番
L	5.50	52.65	三条市南四日町四丁目930番１の内、931番1の内

自動車の転回広場部分

図面上の符号	面積	関係地名・地番

接続道路の指定年月日・番号	令和　年　月　日 第　号	変更・廃止する道路の指定年月日・番号	令和　年　月　日 第　号
工事完了日	令和 8 年 7 月 28 日		

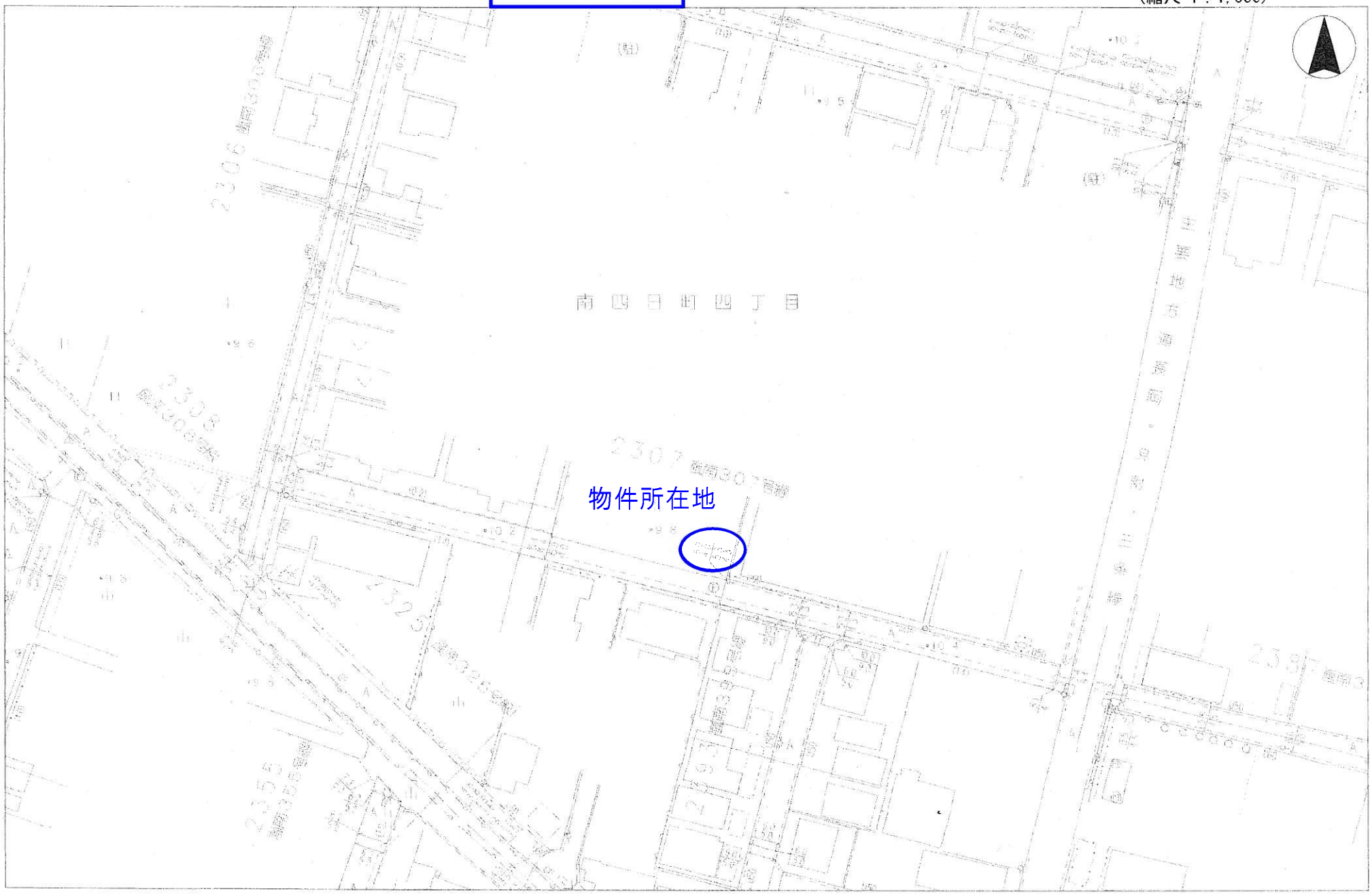
※備　考

受付 三条市役所 8.5.13 第 1 号

（注意）　※印のある欄は、記入しないでください。

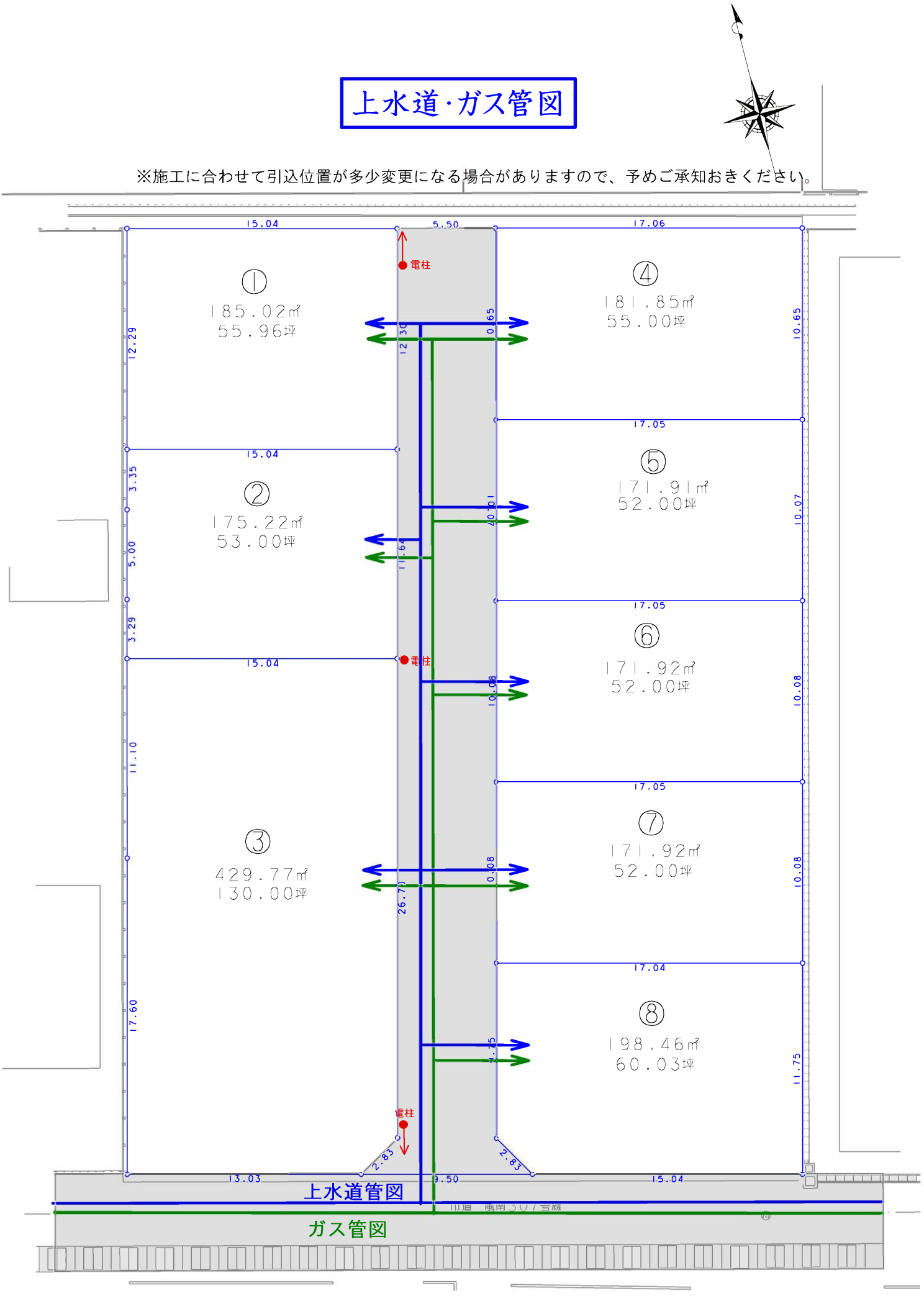
三条市道路平面図

（縮尺 1：1,000）



上水道･ガス管図

※施工に合わせて引込位置が多少変更になる場合がありますので、予めご承知おきください。



様式第六

許可証

都政第 26005 号
令和８年４月 21 日

新潟県知事　花角　英世

宅地造成及び特定盛土等規制法第 14 条第２項（第 16 条第３項において準用する場合を含む。）の規定により、下記の条件を付して許可する。

１　工事が行われる土地の所在地及び地番	三条市南四日町四丁目 930 番１、931 番１
２　工事主住所氏名	三条市旭町２-11-17 株式会社大和土地建物　代表取締役　博田亮輔
３　許可番号	都政第 26005 号
４　許可対象行為	宅地造成・~~特定盛土等・土石の堆積~~
５　許可期間	（自）　令和８年４月 21 日 （至）　令和８年８月 31 日
６　条件	１　工事の施行にあたっては、施工区域の周辺地に土砂流出等による害を与えないように留意するとともに、気象予報などに十分注意を払い、出水、土砂崩壊等に対する防災措置に万全を期すること。 ２　工事施行に伴い、申請区域の内外を問わず既存の公共施設が損なわれた場合は、速やかに管理者へ報告するとともに指示を仰ぐこと。 ３　擁壁基礎や配筋、盛土の締固め状況等、工事完了後に不可視となる部分については、施工段階ごとに写真を撮影し、検査時に工事施行状況の記録を提出すること。 ~~４　申請時に工事施行者が未定だった場合は、後で定まってから工事着手前に届け出ること。~~

	５　工事を完了しないまま廃止する場合は、変更許可申請を行うとともに、知事の指示する必要な措置を講ずること。 ６　切土や盛土については、地盤の緩みや滑動を生じないよう周囲地盤の状況を十分に把握しながら入念に施工すること。特に盛土については、抜根や段切りを確実に行うとともに地盤沈下を起こさないよう段階的に施工すること。 ７　施行区域内に湧水や外部からの流水等がある場合には、適切に排水する施設の措置を講ずること。 ~~８　擁壁等の構造物は、基礎地盤が支持力等の設計条件を満足しているか確認した後に施工すること。また、盛土部を基礎地盤とする場合は、圧密沈下や流動を防止するため盛土材料の選択及び転圧方法など施工計画について十分検討し、地盤沈下のないように施工すること。~~

留意事項

１　許可を受けた工事の内容を変更しようとするときは、あらかじめ変更許可申請書又は軽微な変更届出書に関係書類を添えて提出すること。（法第 16 条第１項・第２項又は第 35 条第１項・第２項）

２　工事を完了したときは完了から４日以内に完了検査を申請すること。（第 17 条第１項・第４項又は第 36 条第１項・第４項）

~~３　特定工程に係る工事がある場合は、当該工事完了から４日以内に中間検査を申請すること。（法第 18 条第１項又は第 37 条第１項）~~

~~４　３か月ごとに工事の実施状況等の報告を行うこと。（法第 19 条第１項、第 38 条第１項）~~

~~※初回は、許可があった日から３か月目にあたる日までのうち、最後の月の末日までに提出すること。~~

５　工事現場付近に省令で定める事項を記載した標識を設置すること。（法第 49 条）

６　上記のほか、盛土規制法の関係法令を遵守すること。